

令和8年7月

福祉都市委員協議会報告資料

ページ

1 定期予防接種における自己負担の基本的な考え方について

…1

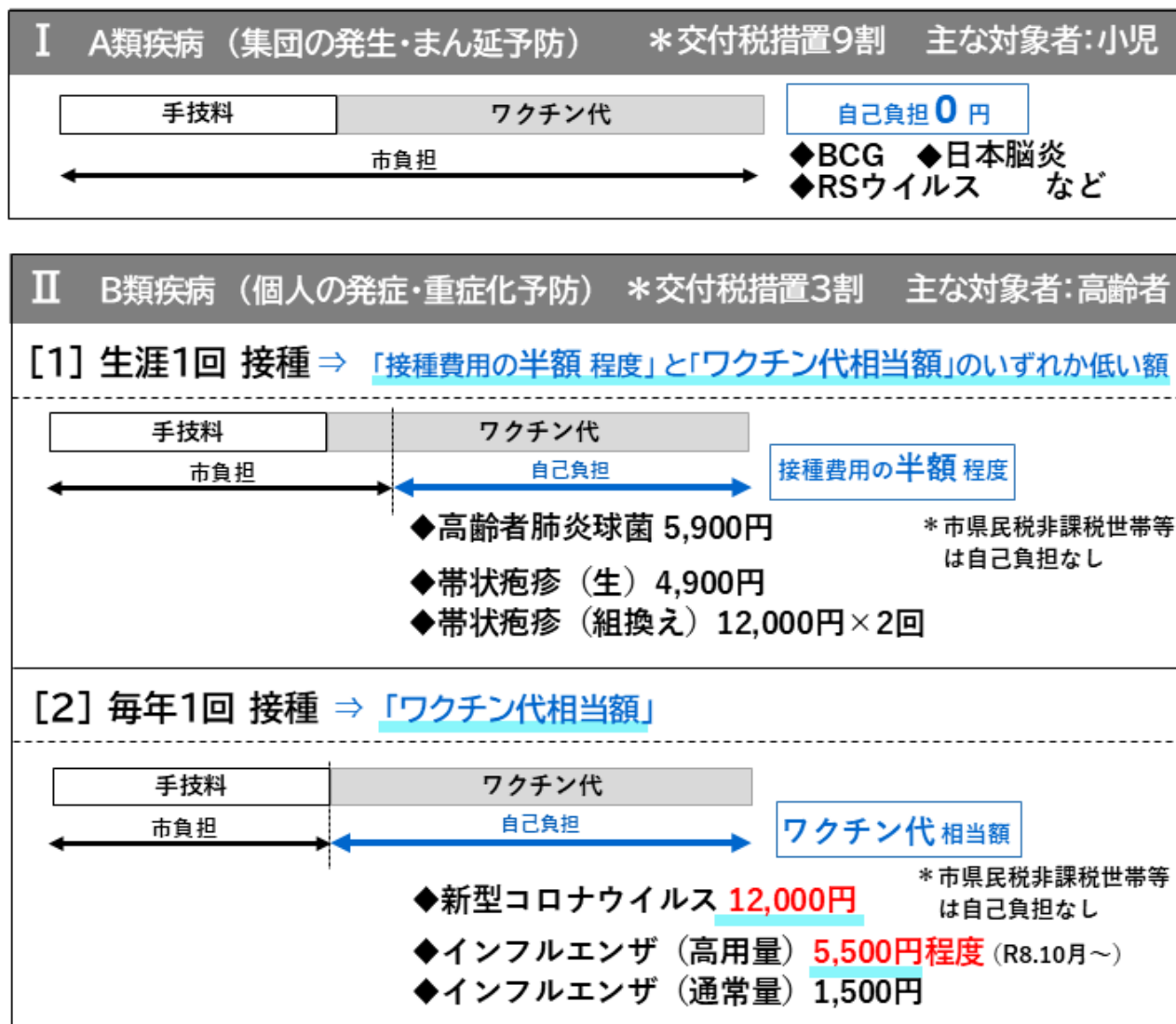
保健医療局

定期予防接種における自己負担の基本的な考え方について

1 趣旨

接種率向上による公衆衛生の増進や個人の健康保持のため、本市のB類接種に係る自己負担の基本的な考え方を変更し、年1回接種ワクチンの負担軽減を行うもの。

2 現行の基本的な考え方



3 検討の背景

新型コロナワクチンについて、国の助成金廃止に伴い、上記考え方に基づき令和7年度の自己負担額をワクチン代相当の12,000円としたが、他政令市や近隣市町に比べ高額となった。

このため、他都市も含めた令和7年度の接種率等を踏まえて、令和8年度以降の自己負担額を検討することとした。

（参考）令和7年度の他都市の自己負担の状況

- | | |
|-----|--|
| 政令市 | ・ 6市がワクチン代相当額（12,000円程度）
・ 14市はワクチン代も含めた接種費用の半額（8,000円程度） |
| 都市圏 | ・ 福岡市以外は7,800円（糸島市のみ3,200円）。 |

4 変更後の基本的な考え方

I

A類疾病（集団の発生・まん延予防）

* 交付税措置9割

主な対象者:小児

※変更なし

II

B類疾病（個人の発症・重症化予防）

* 交付税措置3割

主な対象者:高齢者

「接種費用の半額 程度」と「ワクチン代相当額」のいずれか低い額

* 市県民税非課税世帯等は自己負担なし

手技料

市負担

ワクチン代

自己負担

接種費用の半額 程度

◆高齢者肺炎球菌 5,900円

◆带状疱疹（生） 4,900円

◆带状疱疹（組換え） 12,000円×2回

◆新型コロナウイルス 8,000円程度

◆インフルエンザ（高用量） 4,700円程度

手技料

市負担

ワクチン代

自己負担

ワクチン代 相当額

◆インフルエンザ（通常量） 1,500円

5 主な変更理由

- ・ コロナワクチンの接種率は、自己負担が低い近隣市町と明確な差は見られなかったが、政令市においては、自己負担が低いほど相対的に高くなる傾向が見られたこと。
- ・ B類接種も国により有効性・安全性・費用対効果が認められていることから、対象者のうち希望される方に可能な限り接種いただきたいこと。
- ・ 国の分析では、コロナ及びインフルエンザワクチン接種は、他のB類接種と比較して費用対効果が高いとされていること。

6 今後の予定

10月から開始のコロナ及びインフルエンザワクチンに係る接種委託料の増加への対応については、今後明らかになるワクチンの流通価格の調査等を踏まえ、9月議会に向け補正予算案の提出を検討する。